TREASURE FACTORY

【新型コロナウイルスに関するお知らせ】
新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスクの着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜わりますようお願い申しあげます。
併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申しあげます。

※株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

株式会社トレジャー・ファクトリー
証券コード 3093

第25回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2020年5月26日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分）

開催場所

東京都足立区梅島3丁目32番地24号
第1矢野新ビル3階
当社西新井サービスセンター　多目的室

昨年と開催場所を変更しております。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。

決議事項

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役1名選任の件
第3号議案　監査役1名選任の件
第4号議案　補欠監査役1名選任の件
第5号議案　取締役の報酬額改定の件

目　次

□第25回定時株主総会招集ご通知　1
□株主総会参考書類　3
□事業報告　8
□連結計算書類／監査報告書　24
□計算書類／監査報告書　27

証券コード　3093

2020年５月11日

株　主　各　位

東京都千代田区神田練塀町３番地
株式会社トレジャー・ファクトリー
代表取締役社長　野　坂　英　吾

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、**株主様には可能な限り、書面による議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスクの着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜わりますようお願い申しあげます。**併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申しあげます。

書面による事前の議決権を行使にあたっては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2020年５月25日（月曜日）午後５時までに**到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時　2020年５月26日（火曜日）午前10時（受付開始：午前９時30分）

2．場　　所　東京都足立区梅島3丁目32番地24号　第1矢野新ビル3階
当社西新井サービスセンター　多目的室
昨年と開催場所を変更しております。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。

3．目的事項

報告事項　1．第25期（2019年３月１日から2020年２月29日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第25期（2019年３月１日から2020年２月29日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役１名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件
第５号議案　取締役の報酬額改定の件

以　上

1．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2．当社は、法令及び定款第18条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.treasurefactory.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
①会計監査人の状況
②業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
③連結株主資本等変動計算書・株主資本等変動計算書
④連結注記表・個別注記表
なお、上記①から④は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であり、また、上記③および④は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
3．株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.treasurefactory.co.jp/）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

第25期の期末配当につきましては、株主の皆様の日頃のご支援に報いるため、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
　　金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき　　8円
　　総額　　90,526,152円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　2020年５月27日

第２号議案　取締役１名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役宮本久美子氏が任期満了となります。

つきましては、取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
【再任】 みやもと　くみこ 宮本　久美子 (1970年３月１日生)	2000年４月　弁護士登録　鳥飼総合法律事務所入所 2008年１月　同所　パートナー弁護士 2011年４月　株式会社ミサワ社外監査役 2016年１月　和田倉門法律事務所設立　マネージングパートナー弁護士（現任） 2016年５月　当社取締役（現任） 2016年７月　株式会社ビューティガレージ社外取締役（監査等委員）（現任） 2016年12月　株式会社インタートレード社外監査役（現任） 2017年４月　株式会社ミサワ社外取締役（監査等委員）（現任） 2018年11月　ピクスタ株式会社社外監査役 2019年３月　ピクスタ株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）	0株
【社外取締役候補者とした理由】 弁護士としての専門的見地から、取締役会における適法性の確保、リスク管理及びコンプライアンス強化のための適切な助言・提言をいただいております。 当社の更なる企業価値の向上及び持続的成長の実現に向け、社外取締役として、引き続き当社の経営を監督いただくため、選任をお願いするものであります。		

（注）1.　取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.　社外取締役候補者に関する事項の内容

①　宮本久美子氏は、社外取締役候補者であります。

②　同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。

③　同氏は当社との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約の概要は、会社法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を金200万円又は法令が定める額のいずれか高い額とするものであり、同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

④　当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

〜〜〜

第３号議案　監査役１名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役金野栄太郎氏が任期満了となります。

つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
【再任】 こんの　えいたろう 金野　栄太郎 (1959年６月30日生)	1992年４月　朝日新和会計社（現有限責任 あずさ監査法人）入社 1995年３月　公認会計士登録 1996年12月　こんの公認会計士事務所（現税理士法人のぞみ会計社）設立 2000年４月　株式会社エフピー・フィールディング（現株式会社のぞみキャピタルマネジメント）代表取締役 2006年10月　東陽監査法人代表社員 2007年５月　東陽監査法人理事 2008年５月　当社監査役（現任） 2012年９月　東陽監査法人理事待遇 2013年９月　株式会社のぞみリアルエステート設立、代表取締役（現任） 2014年８月　東陽監査法人理事 2019年２月　株式会社スマイルＳ代表取締役（現任） 2019年３月　シンシア監査法人代表社員（現任）	0株
【社外監査役候補者とした理由】 公認会計士としての専門的見地から、主に財務・経理・税務及び内部統制等に関しての適切な助言・提言をいただいております。 当社の更なる企業価値の向上及び持続的成長の実現に向け、社外監査役として、引き続き当社の経営を監督いただくため、選任をお願いするものであります。		

（注）1.　監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.　社外監査役候補者に関する事項の内容

①　金野栄太郎氏は、社外監査役候補者であります。

②　同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。

③　同氏は当社との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約の概要は、会社法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を金200万円又は法令が定める額のいずれか高い額とするものであり、同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

④　当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は、就任前に限り監査役会の同意を得て取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	略　　歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
のぐち　あきら 野口　晃 (1951年７月29日生)	1977年６月　株式会社中村屋家電販売入社 1984年12月　家電販売、修理店を個人創業 1990年９月　有限会社ケーヨーテクノ（現株式会社ケーヨーテクノ）設立、代表取締役社長 2002年８月　同社を株式会社に改組し、株式会社ケーヨーテクノを設立、代表取締役社長	0株
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を、当社における監査に反映し、適法性を確保するための適切な助言・提言を行っていただけるものと期待し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。		

（注）1.　補欠の社外監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.　補欠の社外監査役候補者に関する事項の内容

①　野口晃氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

②　当社は各社外監査役との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を金200万円又は法令が定める額のいずれか高い額とするものであり、同氏が監査役に就任された場合は、当社は、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

③　同氏が監査役に就任された場合は、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

〜〜〜

第５号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役報酬額は、2000年５月29日開催の第５回定時株主総会において、月額10百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）としてご承認いただき、今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、今後の社外取締役増員の可能性、その他諸般の事情を勘案し、機動的な報酬政策を可能とするため、現行の月額による定めを年額による定めに改め、「年額300百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）」に改定いたしたく存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものといたします。また、現在の取締役は６名（うち社外取締役は２名）であり 、第２号議案を原案どおりご承認いただいた後の人数も同様となります。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年３月１日から
2020年２月29日まで）

１．企業集団の現況

（1）当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善を背景に、緩やかな回復基調が続いているものの、新型コロナウイルスの世界的流行により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

中古品小売業界では、リユースショップチェーンの多店舗展開やフリマアプリの浸透などにより、その市場は引き続き拡大基調にあります。一方で、9月以降の首都圏への大型台風の上陸、10月の消費増税など小売業界に影響する事象も発生しました。

そのような経営環境の中、当社グループは、リユース事業の成長、M&Aによる成長、海外市場での成長、新規事業への投資という４つの成長の柱を掲げ、グループ全体の事業成長に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の経営成績は、売上高19,123,188千円（前期比7.8％増）、営業利益939,045千円（前期比3.7％増）、経常利益993,554千円（前期比4.6％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は515,928千円（前期比8.7％減）となりました。

利益率の指標では、差引売上総利益率は61.8％（前期比0.1pt上昇）、販売費及び一般管理費比率は56.9％（前期比0.3pt上昇）、営業利益率は4.9％（前期比0.2pt低下）、経常利益率は5.2％（前期比0.2pt低下）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次の通りであります。

（リユース事業）

仕入では、単体は全社での買取が好調に推移し前期比4.6%増、買取チャネル別では特に出張買取が前期比31.4％増、宅配買取が同26.0％増と順調に買取を行うことができました。この結果、当期連結商品仕入高は前期比5.1％増となりました。

販売では、単体の売上は前期比5.8％増、単体既存店が同1.0％増となりました。1点当たり単価の向上により、主力カテゴリーの衣料と生活家電などが好調に推移したことに加え、「ブランドコレクト表参道店」の出店などによるブランド品の販売増、スポーツ業態における新規出店や既存店の好調によるスポーツ・アウトドア用品の販売増などが貢献しました。第２四半期累計期間においては、１点あたり単価の向上などにより販売が好調に推移した一方で、第３四半期以降は、気温の高い日が長引いたことによる秋冬衣料や季節家電の苦戦などが影響し、販売は伸び悩みました。また、EC販売は自社ECサイトでの出品を強化し、単体自社サイトでのEC販売額は前期比63.4％増となりました。

出店は、当連結会計年度においては、単体９店、タイ法人１店、グループ会社カインドオルの直営店３店、グループ全体で13店となりました。新たな出店立地としては、都心エリアに「トレファクスタイル目黒店」「トレファクスタイル目白店」、郊外大型モールに「トレファクスタイルモラージュ菖蒲店」を出店しました。新コンセプトの店舗としては、ラグジュアリーブランドに特化した「ブランドコレクト表参道店」をオープン、グループ会社のカインドオルは新たな顧客層に向けファッションエリアに「カインドオル中目黒店」をはじめ３店出店しました。これらの新規出店店舗は総じて好調に立ち上がり、連結売上に寄与しました。当連結会計年度末における店舗数は、単体で直営店127店、FC店４店の合計131店、グループ全体で合計193店となりました。

以上の結果から、売上高は18,556,217千円（前期比5.5％増）、セグメント利益は1,997,649千円（前期比8.1％増）となりました。

（その他）

レンタル事業の「Cariru」では、ドレスなどの商材でユーザーのニーズの高いアイテムの強化、オウンドメディアによる新規顧客獲得などを行いました。この結果、レンタル事業の売上が前期比85.1％増と好調に推移しました。

システム事業では、グループ会社のデジタルクエストにおいて、当社で新たに開始予定のオークション事業に係るシステムなどの開発に取り組みました。

以上の結果から、売上高は590,392千円（前期比314.5％増）、セグメント利益は70,699千円（前期比140.7％増）となりました。

リユース事業 商品別仕入実績

品　　目	当連結会計年度 （2019年３月１日から 2020年２月29日まで）		
	仕入高（千円）	構成比（%）	前期比（%）
生活雑貨	427,601	5.8	96.3
衣料	3,476,366	46.9	102.6
服飾雑貨	1,680,135	22.7	114.6
電化製品	757,848	10.2	96.5
家具	227,270	3.1	92.9
ホビー用品	390,885	5.3	123.0
その他	444,142	6.0	112.0
合計	7,404,250	100.0	105.1

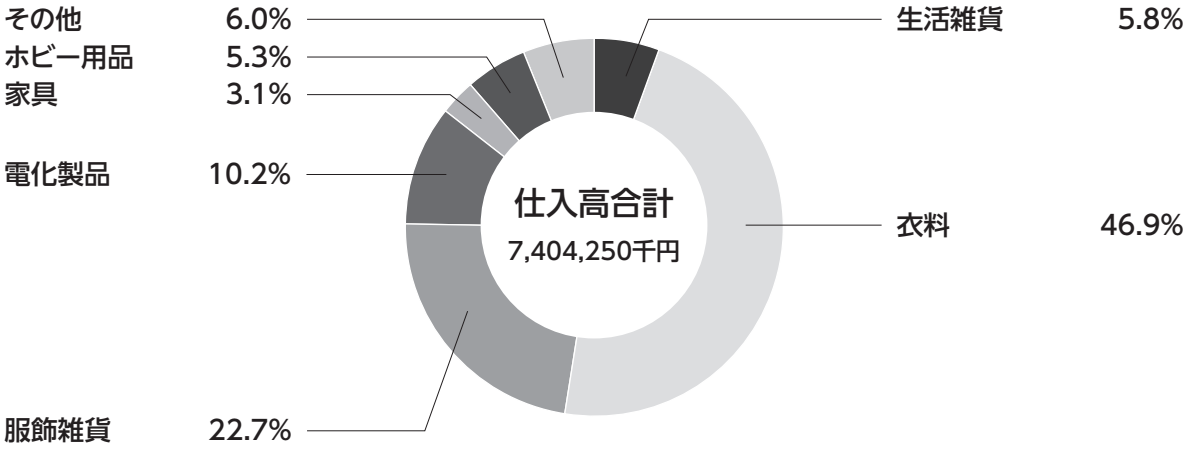

（注）1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. その他には、仕入副費が含まれております。

リユース事業 商品別販売実績

品　　目	当連結会計年度 （2019年 3 月 1 日から 2020年 2 月29日まで）		
	売上高（千円）	構成比（%）	前期比（%）
生活雑貨	1,260,296	6.8	100.3
衣料	9,132,829	49.2	106.4
服飾雑貨	3,495,902	18.8	107.9
電化製品	2,389,758	12.9	100.3
家具	1,000,968	5.4	99.6
ホビー用品	1,005,326	5.4	114.8
その他	271,135	1.5	109.1
合計	18,556,217	100.0	105.5

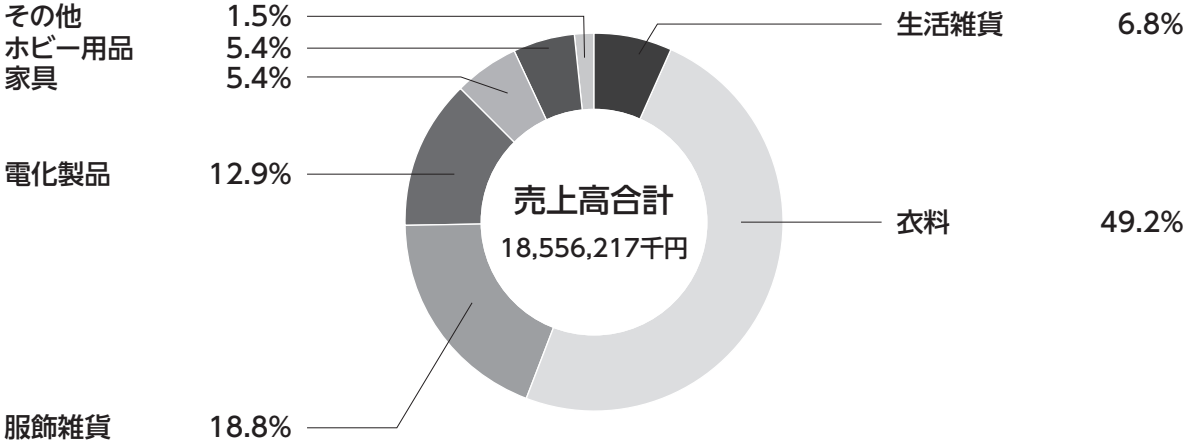

（注）1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. その他には、その他商品と引越関連の売上が含まれております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は408,346千円であり、その主なものは新規出店で下表の通りであります。

店舗名	開店日
トレファクスポーツ　三芳店	2019年3月21日
ユーズレット　元住吉店	2019年3月30日
トレジャーファクトリー　二俣川店	2019月4月27日
ブランドコレクト　表参道店	2019年7月12日
ユーズレット　大森店	2019年8月10日
トレファクスタイル　目黒店	2019年10月26日
ユーズレット　祖師ヶ谷大蔵店	2019年12月7日
トレファクスタイル　モラージュ菖蒲店	2019年12月14日
トレファクスタイル　目白店	2020年1月11日

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、株式会社STANDING OVATIONと2020年2月25日に資本業務提携契約を締結しており、これに伴い、同社株式115株（2020年2月末現在同社の発行済株式総数の約4.8%）を取得しております。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	第22期 (2017年２月期)	第23期 (2018年２月期)	第24期 (2019年２月期)	第25期 (当連結会計年度) (2020年２月期)
売　　上　　高(千円)	13,325,035	16,431,810	17,737,120	19,123,188
親会社株主に帰属する 当　期　純　利　益(千円)	485,296	345,868	564,797	515,928
１株当たり当期純利益 (円)	43.97	31.11	49.79	45.59
総　　資　　産(千円)	7,495,870	7,865,833	8,838,477	9,379,103
純　　資　　産(千円)	3,698,874	3,945,302	4,298,400	4,644,509
１株当たり純資産額 (円)	333.69	348.09	378.68	407.13

(注) 1．　１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2．　「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　2018年２月16日) 等を当連結 会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の金額は組替え後の金額で表示しております。

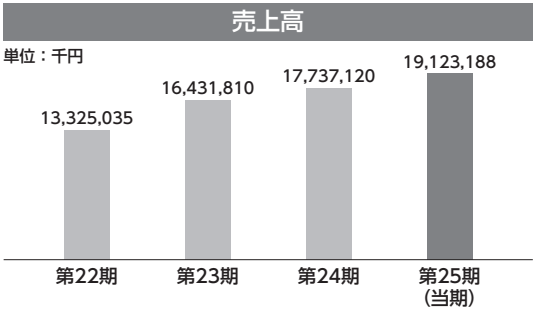

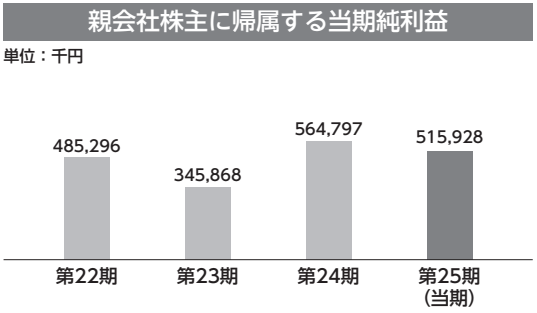

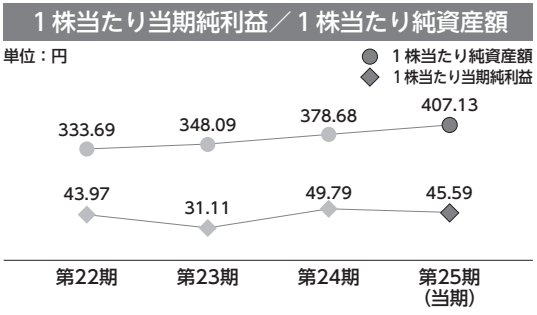

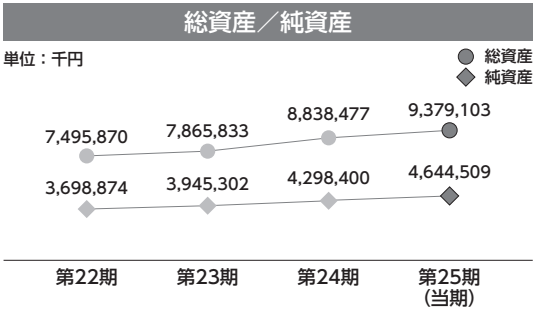

(3) 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社カインドオル	10,000千円	100%	ファッション品のリユース事業

(4) 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

中古品小売業界では、大手リユースショップチェーンの多店舗展開やインターネット経由の中古品の売買サービスの浸透などにより、その市場は引き続き拡大するとともに、業界内の競争も進んでおります。

このような環境下で、更なる事業成長を推進するためには、広域での店舗展開体制の確立、商品の確保及び人材の確保と育成、インターネット経由の売買の強化などが課題となります。具体的な課題と対処策は以下のとおりであります。

① 広域での店舗展開

物流の効率化、地域における知名度の向上などを実現するために首都圏、関西圏を中心にドミナント戦略（注）による直営店の出店を行っております。今後も、それら地域でのドミナント出店を継続するとともに、その他の地域にも出店してまいります。広域に多店舗展開するために、店舗開発体制を強化し、出店用物件の迅速かつ十分な確保を図るとともに、遠方店舗への商品支援体制強化を進めてまいります。

（注） 特定の地域に集中して出店を行うこと。

② 商品仕入の強化

店頭買取、顧客宅を訪問して買取を行う出張買取及び宅配便を利用し全国からの買取依頼に応じる宅配買取の３本柱を軸に一般買取の強化を進めてまいります。また、異業種の企業等との提携を推進し、各提携先が有する顧客に当社の買取サービスを紹介し、ご利用いただくという取り組みも進めてまいります。一方、一般買取以外の新品・中古品取扱業者等からの法人仕入も引き続き強化してまいります。

これらの商品仕入強化に向けて、物流センター機能も整備し、新店用在庫及び既存店への補充在庫の十分な確保と共有体制の整備を進めてまいります。

③ 人材の確保と育成

当社グループの展開する事業は、多種多様な商材を取り扱い、日々変化する顧客ニーズに対応するため、マニュアルだけに頼らない柔軟な店舗運営が求められます。そのため、自ら状況に合わせて思考・行動できる自律型人材の確保・育成が必要となります。

年間10店以上の出店計画をふまえ、優秀な人材を十分に確保していくため、新卒及び中途採用を強化するとともに、パート・アルバイトからの社員登用にも積極的に取り組み、人材の確保に努めてまいります。

また、それらの人材が早期に活躍できるよう、教育研修部門が中心となって研修内容の充実を図り、確保した人材の早期戦力化と定着化を図ってまいります。

④ インターネット経由の売買の強化

スマートフォンの普及等により、インターネット経由のリユース品の売買は拡大しております。当社では、総合的な品揃えの「トレファクONLINE」と衣料服飾雑貨を扱う「トレファクファッション」などの自社ECサイトを運営し、その強化に取り組んでおりますが、引き続き各サイトの利便性と品揃えを拡充し、社内体制も強化してまいります。

⑤ 新規事業への取り組み

中期的な成長に向けて、新規事業への投資及びその育成に取り組んでまいります。具体的には、ドレスレンタル事業「Cariru」やリユースのBtoBオークション事業である「トレファクライブネットオークション」、買取と引越を一括で提供する「トレファク引越」、不動産の売却まで一括で請け負う「トレファク不動産」などのリユース周辺事業への投資を進め、これらの事業基盤の整備を図り、新たな収益事業となるように取り組んでまいります。

⑥ 海外事業への取り組み

海外では、タイ国においてリユース事業を展開しております。現地のニーズを捉え、現地における買取を増やし、安定的に店舗運営できる体制を構築し、多店舗展開に向け事業基盤を整備してまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年２月29日現在）

当社グループの主な事業は、リユース品の売買を行うリユース事業であります。

(6) 主要な営業所（2020年２月29日現在）

当社の店舗の状況は次のとおりであります。

名　　称	所　　在　　地
本　　社	東京都千代田区神田練塀町３番地
物流センター	埼玉県さいたま市南区
ＥＣセンター	神奈川県相模原市緑区、神奈川県相模原市中央区
フルフィルメントセンター	埼玉県戸田市
総合リユース業態 トレジャーファクトリー (直営店58店、ＦＣ4店)	東京都13店、神奈川県10店、埼玉県15店、千葉県９店、茨城県１店、 福島県４店、愛知県１店、京都府１店、大阪府６店、兵庫県１店、福岡県１店
服飾専門リユース業態 トレファクスタイル (直営店　53店)	東京都28店、神奈川県６店、埼玉県５店、千葉県７店、 京都府１店、大阪府４店、兵庫県２店
ブランド古着専門業態 ブランドコレクト (直営店　３店)	東京都３店
スポーツ・アウトドア業態 トレファクスポーツ (直営店　５店)	神奈川県１店、埼玉県２店、千葉県２店
古着アウトレット業態 ユーズレット (直営店　７店)	東京都２店、神奈川県１店、埼玉県４店
郊外型大型リユース業態 トレファクマーケット (直営店　１店)	千葉県１店

株式会社カインドオルの店舗の状況は次のとおりであります。

名　　称	所　　在　　地
ブランド古着専門業態 カインドオル (直営22店、ＦＣ19店)	東京都19店、愛知県１店、新潟県１店、滋賀県１店、奈良県１店、 和歌山県１店、京都府３店、大阪府10店、兵庫県４店

株式会社ゴルフキッズの店舗の状況は次のとおりであります。

名　　称	所　　在　　地
ゴルフ専門業態 ゴルフキッズ (直営１店、ＦＣ17店)	東京都２店、神奈川県１店、埼玉県１店、栃木県１店 愛知県２店、三重県１店、滋賀県２店、京都府２店、大阪府５店 兵庫県１店

上記のほか、Treasure Factory (Thailand) Co., Ltd.の直営店がタイ国のバンコクに３店あります。

(7) 使用人の状況（2020年２月29日現在）

① 企業集団の使用人数

使用人数	前連結会計年度末比増減
700（751）名	47（10）名増

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び契約社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人数

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
579（680）名	24（41）名増	30.8歳	5.3年

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び契約社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2020年２月29日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,049,338千円
株式会社三井住友銀行	595,504千円
株式会社常陽銀行	286,900千円
株式会社みずほ銀行	249,927千円

2．株式の状況（2020年２月29日現在）

（1）発行可能株式総数　28,160,000株

（2）発行済株式の総数　11,598,800株　（自己株式283,031株を含む）

（3）株主数　5,679名

（4）大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
野坂英吾	4,314,000株	38.12%
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	850,000	7.51
株式会社スリースターマネジメント	600,000	5.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	583,400	5.15
野坂淳	446,500	3.94
トレジャー・ファクトリー従業員持株会	280,600	2.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	174,000	1.53
上遠野俊一	134,800	1.19
野坂直香	134,400	1.18
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED	122,100	1.07

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3．新株予約権等の状況

（1）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項（2020年２月29日現在）

当社は、2019年５月29日開催の取締役会において、中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たって、より一層意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行することを決議いたしました。

	第５回新株予約権
発行決議日	取締役会：2019年５月29日
新株予約権の数	3,360個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 336,000株 （新株予約権１個につき 100株）
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり 1,970円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個当たり 72,100円 （１株当たり 721円）
権利行使期間	2020年６月１日から 2022年５月31日まで
行使の条件	（注） 1
新株予約権の交付状況	当社取締役４名（2,450個） 当社及び当社従業員33名（910個）

（注）1. 行使条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、2020年２月期における、参照指数（監査済みの当社連結損益計算書の営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額を加算した額をいい、以下同様とする）が下記①乃至③に掲げる条件を満たした場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を2020年２月期有価証券報告書提出日の翌月の１日以降より行使することができる。上記の参照指数の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正参照指数をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。行使可能な新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

① 2020年２月期の参照指数が1,331百万円以上の場合、行使可能割合40％
② 2020年２月期の参照指数が1,452百万円以上の場合、行使可能割合40％
③ 2020年２月期の参照指数が1,573百万円以上の場合、行使可能割合20％

(2) 上記(1)の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から権利行使開始日までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の75％を下回った場合は、本新株予約権を行使することができないものとする。

(3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役ま

たは使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

(4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(6) 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

(7) 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

4．会社役員の状況

（1）取締役及び監査役の状況（2020年２月29日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	野　坂　英　吾	株式会社アルプス技研社外取締役
専務取締役	野　坂　　淳	
取　締　役	澤　田　　卓	事業推進室長
取　締　役	小　林　英　治	経営企画室長
取　締　役	鈴　木　信　夫	千代田第一工業株式会社代表取締役社長
取　締　役	宮　本　久美子	和田倉門法律事務所マネージングパートナー弁護士 株式会社ビューティガレージ社外取締役（監査等委員） 株式会社ミサワ社外取締役（監査等委員） 株式会社インタートレード社外監査役 ピクスタ株式会社社外取締役（監査等委員）
常勤監査役	長　尾　昌　彦	
監　査　役	石　川　博　康	アーク法律事務所代表弁護士 ブルドックソース株式会社社外取締役（監査等委員）
監　査　役	金　野　栄太郎	株式会社のぞみリアルエステート代表取締役 株式会社スマイルＳ代表取締役 シンシア監査法人代表社員

（注）1. 取締役鈴木信夫氏及び宮本久美子氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役長尾昌彦氏、監査役石川博康氏及び金野栄太郎氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 第24回定時株主総会（2019年５月29日）において、長尾昌彦氏は監査役に選任され、就任しております。
4. 監査役金野栄太郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役鈴木信夫氏及び宮本久美子氏並びに常勤監査役長尾昌彦氏、監査役石川博康氏及び金野栄太郎氏を、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

（2）当事業年度中に退任した取締役及び監査役

常勤監査役佐渡一雄氏は、2019年５月29日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人数	支給額
取締役	6名	85,684千円
監査役	4名	11,160千円
合計 (うち社外役員)	10名 (6名)	96,844千円 (16,560千円)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2000年５月29日開催の第５回定時株主総会において、月額1,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2000年５月29日開催の第５回定時株主総会において、月額300万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役鈴木信夫氏は、千代田第一工業株式会社の代表取締役社長を兼務しております。当社は同社との間に取引関係はありません。
・取締役宮本久美子氏は、和田倉門法律事務所マネージングパートナー弁護士を兼務しております。当社は同事務所との間に取引関係はありません。
・監査役石川博康氏は、アーク法律事務所の代表弁護士を兼務しております。当社は同事務所との間に取引関係はありません。
・監査役金野栄太郎氏は、株式会社のぞみリアルエステート及び株式会社スマイルＳの代表取締役並びにシンシア監査法人代表社員を兼務しております。当社はこれらの会社との間に取引関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役宮本久美子氏は、株式会社ビューティガレージの社外取締役（監査等委員）、株式会社ミサワの社外取締役（監査等委員）、株式会社インタートレードの社外監査役及びピクスタ株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社はこれらの会社との間に取引関係はありません。
・監査役石川博康氏は、ブルドックソース株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社は同社との間に取引関係はありません。

③　当事業年度における主な活動状況

	活　動　状　況
取締役　鈴　木　信　夫	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回（出席率93.33％）に出席いたしました。異業種の会社経営に携わる見地から意見を述べるなど、取締役会における意思決定の透明性、健全性、遵法性を確保し、コンプライアンス（法令遵守）強化のための助言・提言を行っております。
取締役　宮　本　久美子	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会における適正性の確保、リスク管理及びコンプライアンス強化のための助言・提言を行っております。
監査役　長　尾　昌　彦	2019年５月29日の就任以来、当事業年度に開催された取締役会11回及び監査役会12回のすべてに出席いたしました。金融業界での豊富な経験や、財務及び会計に関する知見に基づく幅広い見識を、当社における監査に反映し、当社全体の適法性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　石　川　博　康	当事業年度に開催された取締役会15回のすべて、監査役会17回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会における適正性の確保、リスク管理及びコンプライアンス強化のための助言・提言を行っております。
監査役　金　野　栄太郎	当事業年度に開催された取締役会15回のすべて、監査役会17回のすべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、主に財務・経理・税務及び内部統制等に関する助言・提言を行っております。

④　責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項及び当社定款規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外取締役及び社外監査役が、当社に対し損害賠償責任を負う場合において、社外取締役及び社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金200万円又は法令が定める額のいずれか高い額を当該損害賠償責任の限度とするものとしております。

連結貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**5,868,413**	**流動負債**	**3,252,483**
現金及び預金	1,627,037	買掛金	50,125
売掛金	481,014	短期借入金	1,187,436
商品	3,362,147	1年内返済予定の長期借入金	484,924
貯蔵品	7,508	未払法人税等	196,400
その他	390,706	賞与引当金	244,237
固定資産	**3,510,689**	株主優待引当金	5,484
有形固定資産	**1,341,688**	返品調整引当金	20,076
建物及び構築物	941,539	ポイント引当金	37,824
土地	141,555	その他	1,025,975
建設仮勘定	232	**固定負債**	**1,482,110**
その他	258,360	長期借入金	942,617
無形固定資産	**278,565**	資産除去債務	503,911
のれん	193,988	その他	35,581
その他	84,577	**負債合計**	**4,734,594**
投資その他の資産	**1,890,435**	**純資産の部**	
投資有価証券	53,130	**株主資本**	**4,608,857**
長期貸付金	3,387	**資本金**	**521,183**
繰延税金資産	229,466	**資本剰余金**	**456,183**
敷金及び保証金	1,475,169	**利益剰余金**	**3,872,603**
その他	129,280	**自己株式**	**△241,113**
		その他の包括利益累計額	**△1,892**
		為替換算調整勘定	**△1,892**
		新株予約権	**6,619**
		非支配株主持分	**30,925**
		純資産合計	**4,644,509**
資産合計	**9,379,103**	**負債純資産合計**	**9,379,103**

連結損益計算書

（2019年３月１日から
2020年２月29日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**19,123,188**
売上原価	**7,300,462**
売上総利益	**11,822,725**
返品調整引当金繰入額	**20,076**
返品調整引当金戻入額	**20,713**
差引売上総利益	**11,823,362**
販売費及び一般管理費	**10,884,317**
営業利益	**939,045**
営業外収益	**63,426**
営業外費用	**8,918**
経常利益	**993,554**
特別利益	**29,542**
受取補償金	29,542
特別損失	**267,053**
固定資産除却損	2,153
減損損失	264,900
税金等調整前当期純利益	**756,042**
法人税、住民税及び事業税	**295,557**
法人税等調整額	**△56,506**
当期純利益	**516,990**
非支配株主に帰属する当期純利益	**1,062**
親会社株主に帰属する当期純利益	**515,928**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年４月20日

株式会社トレジャー・ファクトリー
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　高　﨑　　博　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　北　村　雄二朗　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社トレジャー・ファクトリーの2019年３月１日から2020年２月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トレジャー・ファクトリー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**4,429,388**	**流動負債**	**2,622,317**
現金及び預金	1,133,643	買掛金	40,753
売掛金	303,809	短期借入金	871,768
商品	2,647,812	1年内返済予定の長期借入金	365,353
貯蔵品	7,363	未払金	251,956
前渡金	4,200	未払費用	432,520
前払費用	238,748	未払法人税等	196,100
その他	93,811	未払消費税等	121,699
固定資産	**3,817,368**	前受金	693
有形固定資産	**1,240,734**	預り金	54,738
建物	830,979	賞与引当金	223,348
構築物	33,150	株主優待引当金	5,484
工具、器具及び備品	171,975	返品調整引当金	20,076
レンタル資産	61,758	ポイント引当金	37,824
土地	141,555	**固定負債**	**1,164,002**
建設仮勘定	1,315	長期借入金	696,688
無形固定資産	**51,761**	資産除去債務	467,314
投資その他の資産	**2,524,872**	**負債合計**	**3,786,319**
投資有価証券	53,130	**純資産の部**	
関係会社株式	866,368	**株主資本**	**4,453,818**
出資金	110	**資本金**	**521,183**
関係会社長期貸付金	163,029	**資本剰余金**	**456,183**
繰延税金資産	183,792	資本準備金	456,183
長期前払費用	105,835	**利益剰余金**	**3,717,564**
敷金及び保証金	1,205,478	その他利益剰余金	3,717,564
その他	927	繰越利益剰余金	3,717,564
貸倒引当金	△53,800	**自己株式**	**△241,113**
		新株予約権	**6,619**
		純資産合計	**4,460,437**
資産合計	**8,246,757**	**負債純資産合計**	**8,246,757**

損 益 計 算 書

（2019年３月１日から
2020年２月29日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**15,801,142**
売上原価	**5,696,025**
売上総利益	**10,105,116**
返品調整引当金繰入額	**20,076**
返品調整引当金戻入額	**20,713**
差引売上総利益	**10,105,753**
販売費及び一般管理費	**9,193,241**
営業利益	**912,512**
営業外収益	**55,933**
営業外費用	**45,550**
経常利益	**922,894**
特別利益	**29,542**
受取補償金	29,542
特別損失	**242,118**
固定資産除却損	978
減損損失	241,139
税引前当期純利益	**710,319**
法人税、住民税及び事業税	**273,700**
法人税等調整額	**△64,616**
当期純利益	**501,236**

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年４月20日

株式会社トレジャー・ファクトリー
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　高　﨑　　博　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　北　村　雄二朗　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社トレジャー・ファクトリーの2019年３月１日から2020年２月29日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年３月１日から2020年２月29日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月22日

株式会社トレジャー・ファクトリー 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 長 尾 昌 彦 ㊞

監査役（社外監査役） 石 川 博 康 ㊞

監査役（社外監査役） 金 野 栄太郎 ㊞

以 上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場 ご案内図

開催日時

2020年5月26日（火曜日） 午前10時（受付開始：午前9時30分）



【新型コロナウイルスに関するお知らせ】

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスクの着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜わりますようお願い申しあげます。併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申しあげます。

最寄駅

東武伊勢崎線（東武スカイツリーライン）

西新井駅　東口　徒歩**2**分

会　場

東京都足立区梅島3丁目32番地24号

第1矢野新ビル3階

当社西新井サービスセンター　多目的室

TEL：03-3880-8822

※昨年と開催場所を変更しております。ご来場の際は、お間違えのないようご注意願います。

※株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

株式会社トレジャー・ファクトリー

東京都千代田区神田練塀町3番地

http://www.treasurefactory.co.jp

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK 植物油インキを使用しています。